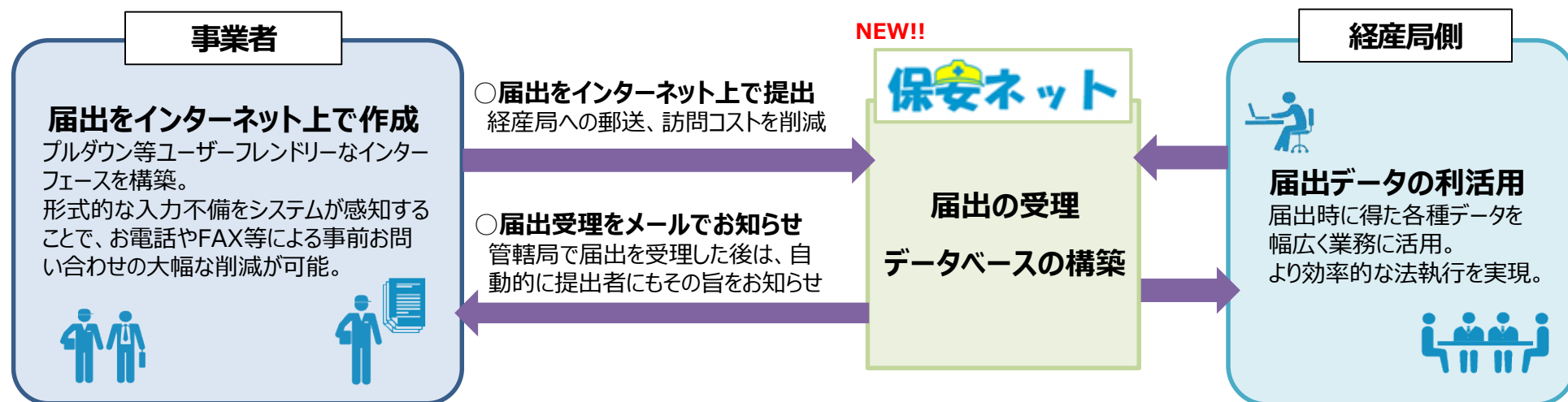


製品安全関連法令の手続き電子化

2020年3月
経済産業省
産業保安グループ[°]
製品安全課

産業保安・製品安全関連法令手続の電子申請システム（保安ネット）の概要

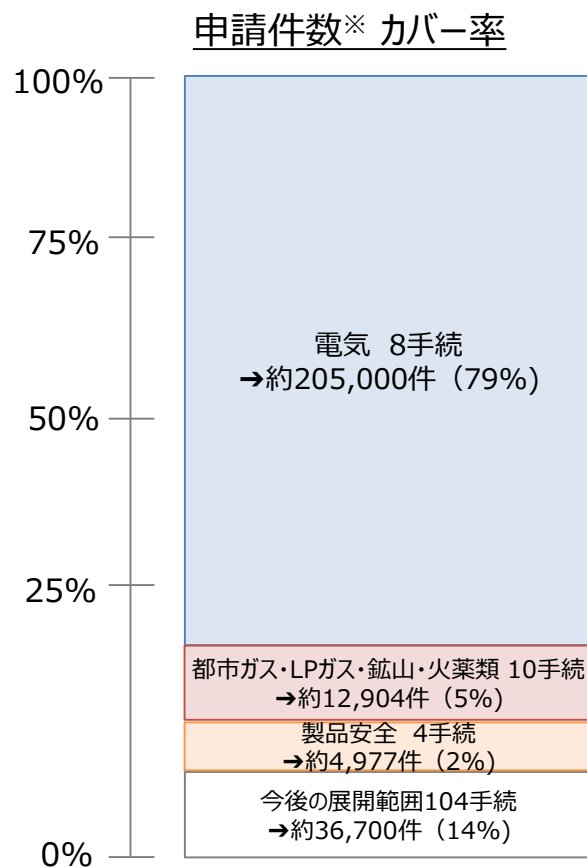
- 現状、産業保安・製品安全関連法令（電気、LPガス、都市ガス、火薬類、鉱山、製品安全）に基づく申請・届出等の件数は**年間25万件以上**あり、その全てが紙で提出されている状況。
- 官民双方における抜本的な業務効率化を図るため、高いユーザビリティを持つ電子申請システム『**保安ネット**』の開発を昨年度から開始し、今年度システムが完成。
- 製品安全関連法令では、**2020年2月17日（月）**より対象手続きの運用を開始。
- 事業者においては、**届出書の作成や提出がインターネット上で行える**ようになり、**届出書の内容不備の確認や経済産業局への訪問、問い合わせに係るコストが軽減される見込み**。
- 経済産業省においては、一元的に届出書の受理やデータの管理ができるようになり、**形式的な業務が大幅に削減**される。
- 2020年度は、保安ネット開発後の保守・運用のフェーズに入り、実際に事業者を利用して頂いた際の要望等を踏まえ必要となる改善点等を明確にし、更なる利便性向上を目指す。



(参考) 保安ネットで電子化の対象とする全法令手続

- 年間25万件以上の申請・届出等の件数があるうち、特に電子化による効率化が期待できる**22の手続**を電子化の対象に選定（全体の約86%をカバー）。

法令	電子化対象手続
電気事業法 (電気)	1. 事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出 2. 保安管理業務外部委託承認 3. 事業用電気工作物の主任技術者の選任/解任届出 4. 事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認 5. 主任技術者免状の交付を受けていない者を選任する許可の申請 6. 自家用電気工作物設置者の発電所の出力の変更等の報告 7. 自家用電気工作物の廃止の届出 8. ばい煙発生施設廃止の届出
ガス事業法 (都市ガス)	1. ガス小売、一般導管事業者の消費機器調査年報 2. ガス小売事業者のガス事故年報 3. 一般ガス導管事業者のガス事故年報 4. 特定ガス導管事業者のガス事故年報 5. ガス製造事業者のガス事故年報 6. 旧簡易ガス事業者の導管改修実施状況報告 7. ガス小売事業者、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者、ガス製造事業者の導管改修実施状況報告
液石法 (LPガス)	1. 業務主任者（代理者）の選任/解任等の届出
鉱山保安法 (鉱山)	1. 災害月報等の届出
火薬類取締法 (火薬類)	1. 保安責任者（代理者）の選任/解任の届出
製品安全四法 (製安)	1. 製造又は輸入事業の開始届出 2. 事業届出事項変更届出 3. 事業廃止届出 4. 登録商標表示届出



※ 出典：経済産業省本省での平成29年度監督部・経産局別申請件数の取り纏め結果より

(参考) 広報用パンフレット

表

裏

製品安全に関する法令の

電子届出が

2020年2月17日(※)より

始まります

製品安全関連法令の
事業を行う皆様へ



(※) 沖縄総合事務局による受付は2020年4月以降となります。

産業保安・製品安全関連法令に基づく手続について、インターネットを
利用して提出可能となるシステムです。



24時間 365日
いつでも電子
届出が可能



ガイド機能で
らくらく入力



再提出が簡単に



電子上で提出した
届出データの
閲覧が可能

電子届出の対象手続

<対象法令>

- 電気用品安全法
- 消費生活用製品安全法
- ガス事業法
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

<対象となる手続>

- 製造又は輸入事業の開始届出
- 事業届出事項変更届出
- 事業廃止届出
- 登録商標表示届出

長期使用製品安全点検制度に関する届出を除く。

電子届出への具体的な準備事項等詳細は、経済産業省保安ネットポータルサイトにて随時情報を発信します。
右記QRコードをご利用ください。
お問合せはヘルプデスク（050-2018-8381）まで ※本件以外のお問合せはご遠慮下さい。
※従来通り紙の届出書の提出も可能です。



インターネットで届出結果の 確認が可能です

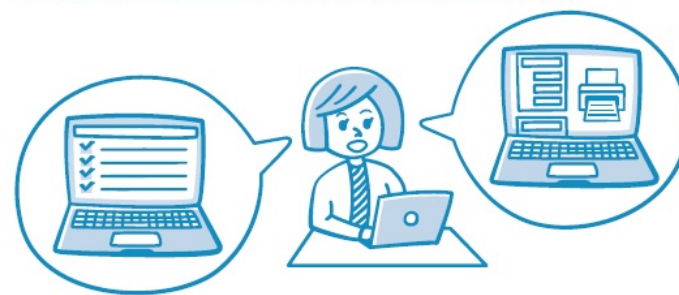
電子届出をすると、保安ネット上で
様々な情報が確認できます！



※保安ネットとは、産業保安・製品安全分野における一部手続について、インターネット上で届出・確認を行うためのサービスです。

受理結果の確認

電子上で提出した届出は、保安ネットの画面上で受理されたかどうかの結果を確認することができます。
(電子上で提出した届出の詳細の確認やブラウザからの印刷も可能です。)
また、過去の電子上で提出した届出データを利用して新たに届出することもできます。



保安ネットを利用するには事前にG BizIDのアカウント取得が必須です

G BizID (gBizID) とは

経済産業省に対する様々な行政手続を一つの共通アカウントで
利用できるようにするため、経済産業省が提供するサービスです。
製品安全関連法令の届出に利用できるアカウントの種類は、以下の2つです。

gBiz プライム 事業者確認（印鑑証明書・登録印鑑押印済み申請書による審査が必要）が取れているアカウント。

gBiz メンバー gBiz プライムに紐づくアカウント。

G BizIDに関する各種詳細情報（操作マニュアル・よくある質問等）については、
G BizID ホームページ（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）をご参照下さい。
右記QRコードをご利用になると、ホームページへ簡単にアクセスできます。

